

第7章 見直しを迫られる韓国の通商政策 —ポスト TPP への取り組み—

深川 由起子

はじめに

2000年代に入り、韓国は自由貿易の推進においては東アジアでも主導的な役割を果たしてきた。WTOによる多国間交渉が進展しない中で、市場の8割を2カ国間の自由貿易協定(FTA)でカバーし、輸出環境を確保するとした成長戦略は、国内政治のめまぐるしい変化¹の中でほぼ唯一、一貫して推進され、大企業中心の輸出型製造業はいわゆるリーマンショックを乗り越えて飛躍した。

しかしながら、2010年代後半に入ると輸出主導型の成長にはさまざまなひずみが表面化した。また、関税交渉中心のFTAよりも包括性が高く、ルール形成を志向するTPPのような複数国交渉への潮流変化への対応も遅れが目立つようになった。一方、トランプ政権の誕生で米国は再び2カ国間交渉を重視し始め、韓国はTPPの下敷きともなった米韓FTA(KORUS)の見直しを迫られるなど、通商政策全般の転換を余儀なくされるようになった。

小稿では不透明性を増す内外環境の中で世界第8位(2016年)の主要貿易国となった韓国はその通商政策はどう変えようとしているのか、特にTPPや東アジア包括的経済連携(RCEP)といったプल्ली交渉と日中韓など個別FTAの関係はどうか、について分析を試みる。まず、朴槿恵政権までのFTA締結を簡単にレビューした後、TPPとRCEP交渉の本格化が韓国の通商政策に与える影響を分析し、最後に日中韓FTAの課題に言及することとする。

1. 「FTA ハブ」戦略の成功と限界

1.1. 「FTA ハブ」戦略の推進

韓国は1960年代以来、一貫して輸出主導型で発展してきており、通商の重要性は日本や中国に比べても遥かに国民に浸透している。ただし比較劣位とみられる農業部門のMFN関税率は日本以上に高く、WTO交渉が精一杯だったことで本格的なFTA交渉推進は通貨危機が一段落した2000年代以降となった。通貨危機後は為替レートの下落を受けた輸出が経済回復の原動力であり、WTO交渉の停滞長期化懸念からも新たな通商政策が模索された。この結果、日中など他の東アジアに先んじてのFTA締結を推進して輸出環境の優位を確保

する、さらにこれを直接投資誘致にも活用して産業集積を拡大し、貿易立国の発展を図るとする、FTA「ハブ」構想が自然に形成された。

通貨危機からの回復を急いだ金大中政権はまず、チリ、シンガポール、EFTA といった開放小国との FTA 交渉で経験を積み、これを市場規模や成長率などからみてポテンシャルが大きく、また貿易の相互補完性に優れた国に拡大する、という漸進的なロードマップを描いた。この時期の例外は日本で、ワールドカップ共催など良好だった関係を背景に、韓国側は各種研究会やヒアリングなど、慎重な手続きを踏んで日韓 FTA の交渉入りを決めた。

しかしながら、過去清算を推進した盧武鉉政権の下で日韓関係は急速に悪化し、日韓の FTA 交渉はわずか1年あまりで2003年には挫折した。日韓間ではまだ対日貿易赤字をめぐり強い反対論を抱えた韓国と、農水産物の保護を維持しつつも工業製品を中心に「高い自由化水準」の FTA を主張する日本との隔たりはかなり大きかった。また、モダリティ（全体の開放水準、自由化日程など）から入ってスピード交渉を図り、批准における国内調整をあまり重視しない韓国と、無理のない国内批准の相場観を念頭にモダリティよりも積み上げ方式を主張する日本との交渉スタイルの違いも交渉を困難にした。

一方、盧武鉉政権は漸進論を捨てて「同時多発的 FTA 交渉」を掲げ、EU や米国との高い水準の FTA や、インド、ペルー、コロンビアなどの中南米との交渉を次々と開始した。やがて交渉を急ぐ韓国にとり、進展の遅い対日交渉の優先度は急落したが、他方で結果を急いだ国内調整の軽視は後に米韓 FTA の批准遅れ・次政権への先送りを招く結果となった。

10年ぶりの保守復活となった李明博政権は発足時に激しい米韓 FTA 反対運動に直面したが、紆余曲折の末に批准を成し遂げ、いわゆるリーマンショックや欧州財政危機が続く中で、FTA 活用は経済危機乗り切りの下支えとなった。同政権の親企業政策は為替高、エネルギーコスト高、法人税高、環境保護負荷、労働規制、FTA 環境の欠落とといった、日本産業界の「六重苦」とは真逆の条件を整えようとしており、実際にこの環境下で韓国の大企業は電気電子や自動車など製造業において急速にグローバル化し、日本へのキャッチアップを実現させた。一方、韓国は通貨危機以前に事実上²、対日輸入だけを制限する「輸入先多角化制度」を実施していた。危機後の構造改革で制度は廃止を余儀なくされたが、EU や米国など先進国との FTA 締結が進む一方、日韓 FTA が挫折したことで対日輸入差別は実質的に FTA を通じて復活することとなった。国内市場を対日競争から保護しながら、手厚い政府支援を受けた輸出でキャッチアップを図る、という韓国の伝統的な産業政策・通商政策は結果として FTA 推進の過程でも受け継がれ、そして一定の成功を見たかに見えた。

しかしながら、朴槿恵政権への移行期、韓国は難しい選択に直面した。韓国経済にとって最も重要な日中韓 FTA の交渉が一向に進展しないまま、自国主導の地域経済統合を重視

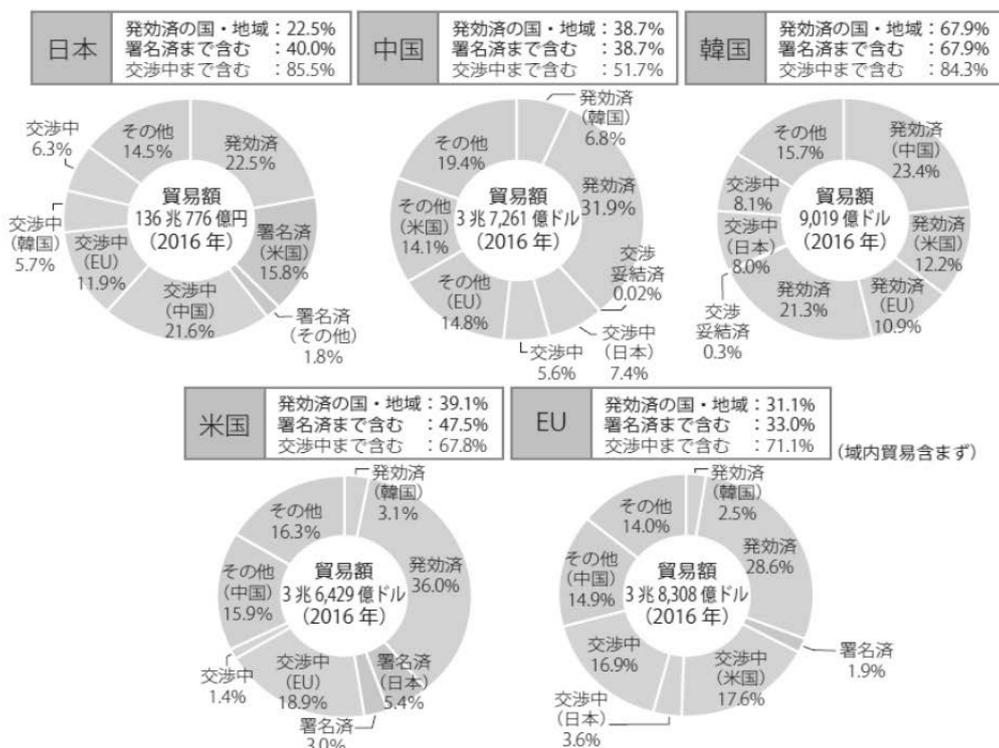
する中国は中韓の FTA 締結先行を迫った。他方で米国は既に FTA を持つ韓国を取り込んでの TPP 締結を強く働きかけ、韓国はその交渉優先順位に悩まされた。朴槿恵政権は発足後間もない 2013 年 6 月に「新通商ロードマップ」を発表したが、その骨子は韓国が「中国中心の東アジア統合市場と米国市場中心の環太平洋統合市場を連結する要となる」というものであった。結局、朴槿恵政権は残された大市場の中国との 2 カ国間交渉を優先しつつ、カナダ、豪州・ニュージーランド、及びベトナムといった TPP メンバーとも 2 カ国間交渉を推進することとした。TPP への参加ではなく、2 カ国間交渉を選択した背景には①「FTA ハブ」化への強い自信、②複数国（プルリ）の交渉である TPP が 2 カ国間 FTA の積み上げ程度に理解されていたこと、③農産物保護がある限り、日本は高い貿易自由化は困難で、事実上の日米 FTA となる TPP への参加は無理、と判断したこと、などがあった。外交政策が急速に親中反日色を帯びる中で韓中 FTA は 2015 年末に発効し、日本とメキシコを除いた TPP メンバーとの FTA もほぼ同時期に完成した。

1.2. 「FTA ハブ」の達成と課題の表面化

通商白書(2017)によると、図 1 が示すように、主要貿易国の中で韓国は貿易の 67.9%を FTA でカバーし、日本 (22.5%)や中国(38.7%)に大きく水をあげ、EU や米国も上回っている。韓国はチリ、シンガポール、EFTA など既に「FTA ハブ」となった国からは多くを学んだ後、米国、EU との高い水準の貿易交渉に進んだ。その後の中国を加え、3 大貿易圏と全て FTA を締結しているのは東アジアではシンガポール以外、韓国しかない。TPP 主要メンバーの他にもインド、ペルー、コロンビア、トルコなどの台頭する新興市場との FTA 締結も進んできた。ASEAN については物品(2007 年)、サービスと投資(2009 年)を分離した協定が成立しているが、インドネシア、マレーシアなど個別の重点国とは日本と似た包括的経済連携への交渉が 2 カ国間で進んでいる。

しかも百本和弘氏 (2016)によると、韓国の FTA 活用率は極めて高い。とりわけ輸出では 2015 年で EU(85.3%)、米国(79.1%)、カナダ(79.1%)など先進国はもちろん、ペルー (83.6%)、トルコ (79.1%)、インド (62.4%) などと新興国でも高く、5 割を割り込んでいるのは比較的早期にできた ASEAN ぐらいである。韓国の結んだ FTA は相手の事情に応じて原産地証明などもかなり多様である。にもかかわらず発足以来、高い利用率が達成されている背景には企業側の関心の高さのみならず、中小企業を中心に、FTA についての広報宣伝やセミナーの開催から使い勝手の指南、問題対応など、キメ細かく展開されてきた政策支援があるとみられる。

図1. 主要国 FTA 進捗状況（貿易カバー率）

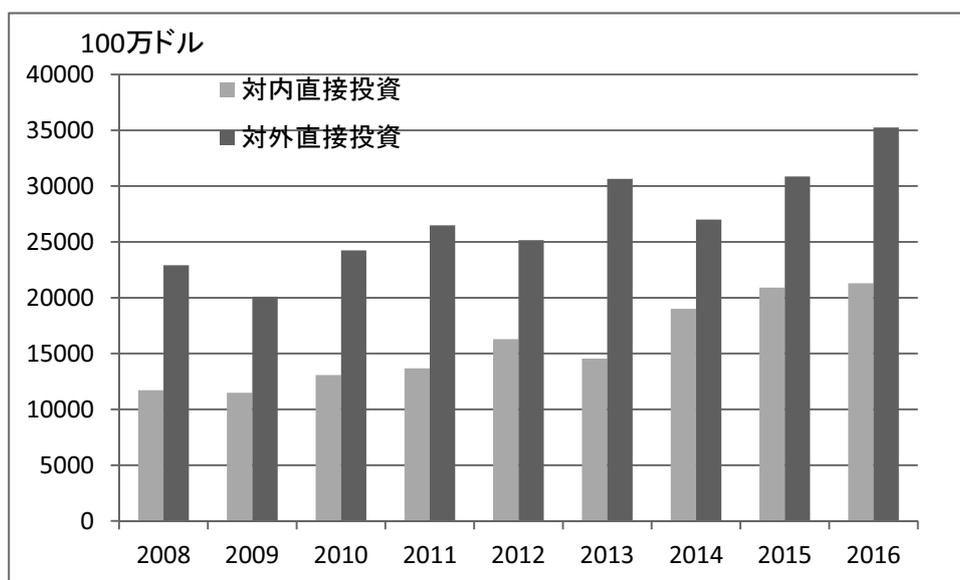


出所：「通商白書」2017年版

しかしながら、韓国の「FTA ハブ」戦略は 2010 年代に入ると、いくつかの点で、次第に限界に直面した。まず、一つは交渉の重点がほぼ物品関税に集中し、投資やサービスを含めた包括的なグローバル・サプライ・チェーン(GSC)支援を意識したものとはならなかったことである。「FTA ハブ」の目的は一義的には伝統的な成長戦略を反映して「韓国からの」輸出拡大にあり、工業製品の MFN 関税が 8%前後とまだ先進国一般よりも高く、引き下げ余地が存在したことも関税交渉中心の背景となった。また、確かに韓国は FTA と共に 94 もの 2 カ国間投資協定や 19 の投資章を締結し、日本のそれぞれ 28、20 を大きく凌駕している(2017年6月現在、UNCTAD 統計による)。ただし、通貨危機の経験から、投資協定への関心は自国の投資家の保護というより、どちらかといえば、外国企業の韓国誘致を目指した環境整備という面が強かった。FTA 交渉が挫折した日本との間でさえ、投資協定は 2002 年と、比較的早い時期に高い水準の協定が成立している。例外は韓国からの直接投資が集中し、かつ最大の貿易相手国である中国で、体制の違いもあり、早くから GSC を意識した投資自由化や投資家保護が模索された。中韓投資協定は FTA の前に成立したが、FTA 交渉においても改善交渉が進められた。結局、FTA でサービスの大幅な自由化や通関手続き、協力など GSC のカバーが意識されたのは米国との交渉に入ってからといえた。

ただし、現実には図2が示すように近年では韓国の直接投資受け入れはそれほど大きくは伸びず、むしろ拡大速度は対外直接投資の方が速かった。とりわけ部品点数が多く、重層的な下請け構造を持つ自動車産業の海外現地生産が本格化すると、物品のみならず、GSCの効率化はますます意識されるようになった。

図2. 韓国の対内直接投資と対外直接投資



注：対内直接投資は申告ベース、対外直接投資は実行ベース

出所：JETRO『貿易投資白書』各年版の再引用により作成（原統計は産業通商資源部及び輸出入銀行）

もう一つの点は2カ国間のFTAの積み上げに邁進する一方、通商政策の潮流が複数国(ブルリ)の大型(メガ)FTAにシフトしつつあることを見過ごしたことであった。TPP交渉入りへの決断を迫られた折も韓国の関心は日本が参加した場合、TPPで米国が日本にどこまで市場を開放し、米韓FTAの先行利得が失われるか、といったことばかりに集中していた。またASEAN+1(日本、中国、韓国、及び豪州、ニュージーランド、インド)の統合拡大を目指すRCEP交渉では韓国は日本やASEANの主張する共通関税方式ではなく、中国と共に2カ国間の積み上げに執着した。反面、TPPを特徴付ける21世紀型のルール設定、例えば、国営企業や指定独占企業への差別的取扱いや、サーバー設置要求、ソースコード移転要求など新興国に多い措置の禁止、輸入手続きの透明化などへの関心は希薄か、むしろ警戒的でさえあった。締約国全体での完全累積を認め、広域的GSCをカバーする原産地規定の意義が広く議論されるようになったのも、TPP交渉合意の後になってからであった。

さらなる点として2カ国間協定中心であるため、通商協定が安全保障など政治・外交の

影響を受けやすい面も指摘される。典型は米韓 FTA である。もとより米国の FTA は伝統的にイスラエル、ヨルダン、シンガポール、豪州など安全保障上のパートナーシップを通商協定の面でも裏付ける性格を有し、朝鮮戦争以来の同盟国である韓国との協定もこの文脈の上にあった。しかしながら韓国が TPP などプルリ交渉の意義を見出す頃、皮肉にも米国には 2 カ国間の収支均衡を貿易の公平性とするトランプ政権が誕生し、北米自由貿易 (NAFTA) の修正交渉とほぼ並行して米韓 FTA は修正を迫られた。韓国はこれまでの FTA で北朝鮮に建設された開城工業団地の生産物の原産地を韓国として認める条項をほぼあらゆる FTA 相手国に求めており、実際に政治化が容易な面がある。

1.3. FTA の政策優先度低下

FTA に対する世論の支持低下とこれを受けた政策優先順位の下落も大きい。いわゆるリーマンショックの後、李明博政権は経済回復に総力を挙げ、輸出を強力に支援した。多くの国が回復に手間取る中で、韓国は 2008 年第 4 四半期だけのマイナス成長から V 字型回復を遂げ、2011 年第 2 四半期まで外需主導で比較的高い成長を維持した (図 3)。2011 年 7 月には対 EU、2012 年 3 月には対米国、2015 年 12 月には対中国の FTA がそれぞれ発効しており、輸出の伸びを支えるものと期待された。

しかしながら、米韓 FTA の合意後にはすぐいわゆるリーマンショックが起き、FTA 発効と同時に欧州では財政危機が深刻化した。2015 年には中国経済の減速が新興経済に影響を与えるなど、大型 FTA の出発はそれぞれに相手国の景気鈍化と、それらが共鳴する形で進む世界貿易の構造変化に直面した。JETRO の「貿易投資白書」(2017)によれば、2016 年の世界貿易 (名目ベース) は対前年比 3.1%減と、前年の 12.7%減からは減速スピードが鈍化はしたが、1981-83 年以來の連続減少となった。2015 年の名目ベースの減少はドル高の進展や資源価格の下落が重なったことが大きかったが、2016 年には数量でみた実質までが 0.2%の減少に転じた。世界の需要以上の速度で伸びてきた貿易の減速 (いわゆる Slow trade) については設備投資の低迷や資源価格の下落といった循環的要因の他、GVC の拡大鈍化が指摘されるようになった(WTO(2016)など)。

韓国の輸出は新興市場向けの最終財と共に、中国の輸出や設備投資によって誘発される中間財が大半を占めており、Slow trade の影に直撃されることとなった。輸出は 2015 年が 8.0%減、16 年も 5.9%の減が続き、韓国は造船や自動車といった輸送機械、一般機械、石油化学製品、電子部品など主力産業の輸出が軒並み落ち込んでいる。

高い水準の自由化を実現した EU や米国との FTA では政府は農水産物市場開放への懸念を払拭するため明るい貿易展望を喧伝してきた。また、低い自由化水準に甘んじた中国に

についてはそれでも先進国に比べて高い成長率が貿易を牽引する、といった大きな期待があった。近年の貿易不振は期待が大きかっただけに失望感を高めることにつながった。とりわけ、図4が示すように、最も早く発効したEUとの貿易は2012年以降、実は輸出は減少する一方、農産物を中心に輸入が増え、韓国側の黒字であった貿易バランスも赤字に転落した。景気回復がEUより早い米国については2013年以降、輸出入が順調に増大し、韓国にとっては満足の行くものであったが、トランプ政権による政治的困難が生じた。中国に至っては2016年以降、韓国の終末高高度防衛ミサイル（THAAD）導入をめぐる外交摩擦により、中国が集中的に韓国経済への締め付けを強め、輸出入共に激減し、FTAの成果は短期的には台無しとなった。

ただし、EUは景気低迷の長期化という市場要因、米国や中国との貿易問題は優れて政治的なものであり、失望感があってもFTAの効果はなかったとはいえない。実際、EU、米国市場における韓国の主要産業の競争力を顕示比較優位指数（RCA）と市場シェアで検証した現代経済研究院(2015)はFTA締結前(2009～11年)と締結後(2012～14年)を比較すると、双方において韓国は競争相手である日本や中国に比べて有利な状況となっていると分析された。2017年に入ると、対EU貿易も拡大に転じて市場要因であったことが窺われるようになった。むしろ韓国の貿易不振は以下の2つの構造要因によるところが大きいと考えられる。Slow tradeと言われる2015年以降の局面でも前図2で確認できるように輸出の成長貢献度そのものはそれほど小さくはない。

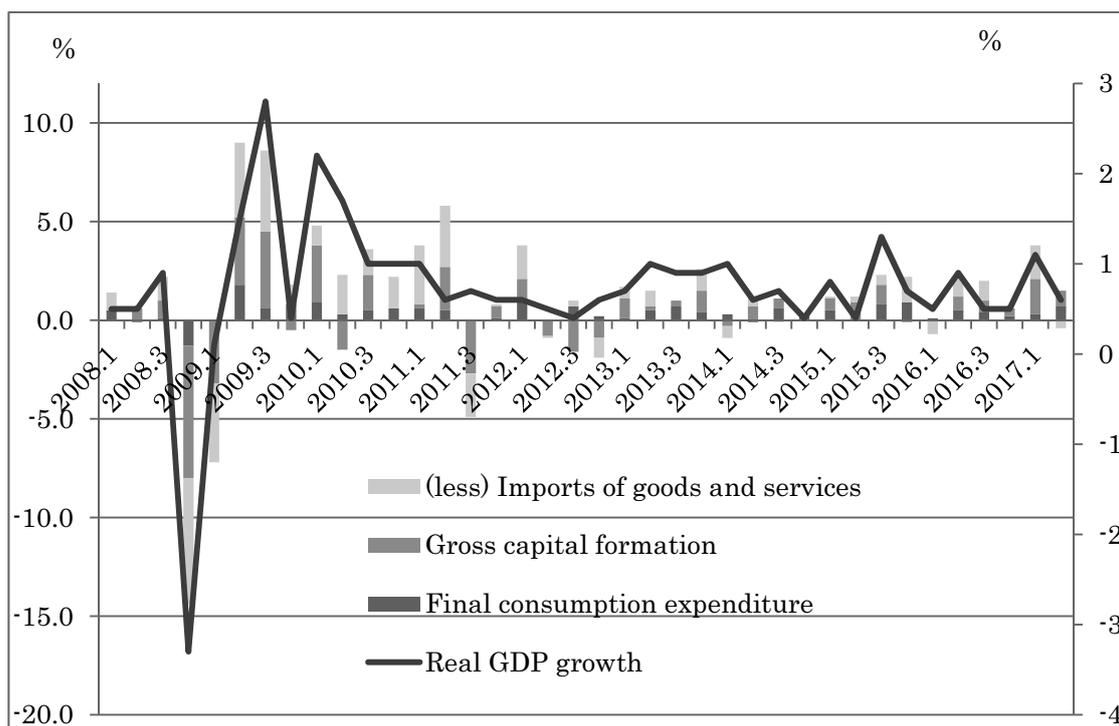
一つの要因は労働市場の歪みが是正されないまま、全体として生産性を上回る賃金上昇が続き、高コスト体質が累積されてきたことである。韓国の労働市場は経済力集中の大きな「財閥」系大企業と中小企業、正規職と非正規職、製造業とサービス業などをめぐって賃金格差が極めて大きく、硬直的な賃金体系や労働保護、無理な高学歴化による労働需給のミスマッチなど、構造的な問題を集中して抱える。世界経済フォーラム(WEF)による国別競争力ランキングで韓国は2007年には11位であったが、2017年には26位まで低下した。138カ国中73位の労働市場の効率性が74位の金融市場の成熟と共に全体の成績を下げている。世界経済危機により短期資金流出懸念があった李明博政権時には米国や国際通貨基金(IMF)も韓国の資本規制や為替介入を黙認している時期があった。しかしながら、近年ではTPPにさえ為替介入防止の条項が入るなど、米国は為替操作に厳しい態度を示すようになった。経常収支黒字の拡大でむしろ為替上昇圧力が存在する中、上昇を続ける賃金を相対的に安価な為替レートでカバーしながら輸出を続けることは不可能となっている。これまで推進してきたFTAの実効性を高めるためにも労働市場改革が優先順位とならざるを得なくなっている。

もう一つの点は産業構造の高度化を図る中国が強力な競争相手として登場し、差別化やスピードのある産業再編を迫られたことである。韓国が中韓 FTA 交渉を進めた背景には①中国の所得上昇による最終需要拡大、②サービス市場の拡大、③中国の輸出に伴う資本財・中間財供給の拡大（間接輸出）などがあった。しかしながら、家電からスマートフォンに至るまで最終財は中国企業によるキャッチアップが激しく、価格競争が厳しくなっている。先端自動車部品やリチウムイオン蓄電池、有機パネル、さらにはシャンプーなど一部化粧品類まで、韓国の関心品目は中韓 FTA では例外となるか、極めて遅い 10 年以上の関税撤廃スケジュールとなっており、この間の中国企業のキャッチアップが確実視される。また、中韓 FTA のサービス市場開放は韓国の期待に添った水準とはならず、むしろコンテンツ輸出のサーバーを中国内に置いて統制するなどの規制に直面した。石油化学など中国の輸出そのものが全体としては鈍化し、需要が減退気味の品目があるほか、多くの韓国企業特に中小企業は中国の賃金上昇に対応して組み立て拠点をベトナムなどに移しており、GSC にも変化が出つつある。

さらに中韓 FTA により、韓国は中国の「市場経済的地位」を認定しているため、鉄鋼やプラスチック製品など中国の国営企業による過剰生産物が流入した場合でも、EU や米国のように反ダンピング措置などは講じにくい。中国とはさらなる技術投資で差別化を図りつつ、自国内及び国境を越えた産業調整のメカニズムが必要となった。

2010 年代前半まで、韓国で FTA 政策が成長政策であることを疑う議論は殆どなく、その背景には輸出主導型で工業化を達成し、通貨危機後も製造業輸出で立ち直ったという自負があった。しかしながら、賃金上昇に生産性が追い付かず、自身の産業高度化が緩慢である限り、伝統的な物品関税中心の FTA の効果は一時に限られる。韓国において FTA が成長戦略としての優先順位を再度獲得するためには、労働・金融市場などの国内改革と共に、FTA の内容を韓国の GSC を効果的に支援し、知財保護や競争条件の調和などイノベーションを促進する包括的なものに再設計することが不可避となっている。

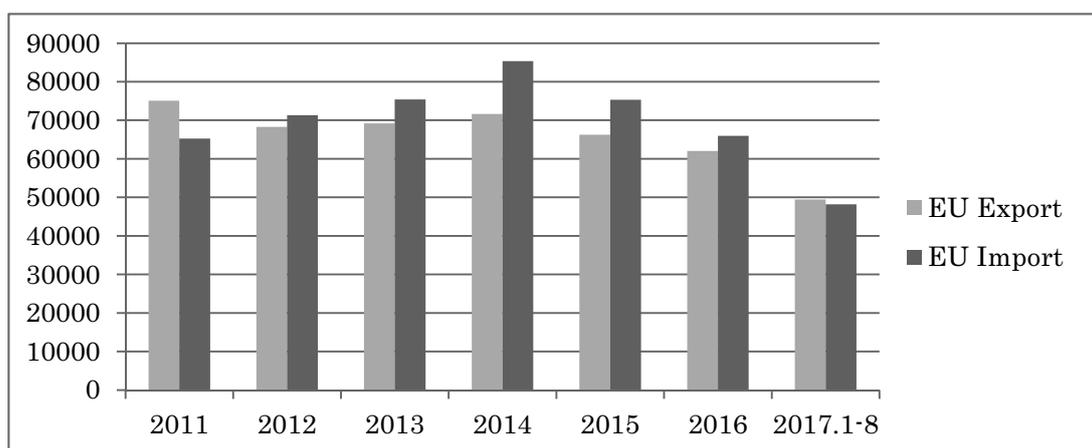
図3. 韓国の実質経済成長率と需要項目の寄与度(%)



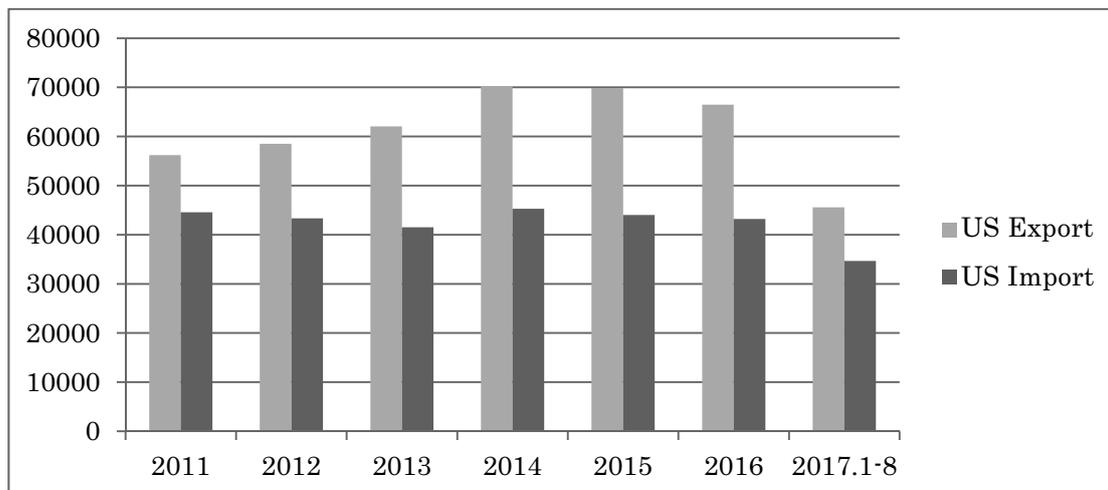
出所：韓国銀行 data base ECOS より作成

図4. FTA 締結前後の対 EU、米国、中国貿易の変化（単位：100 万ドル）

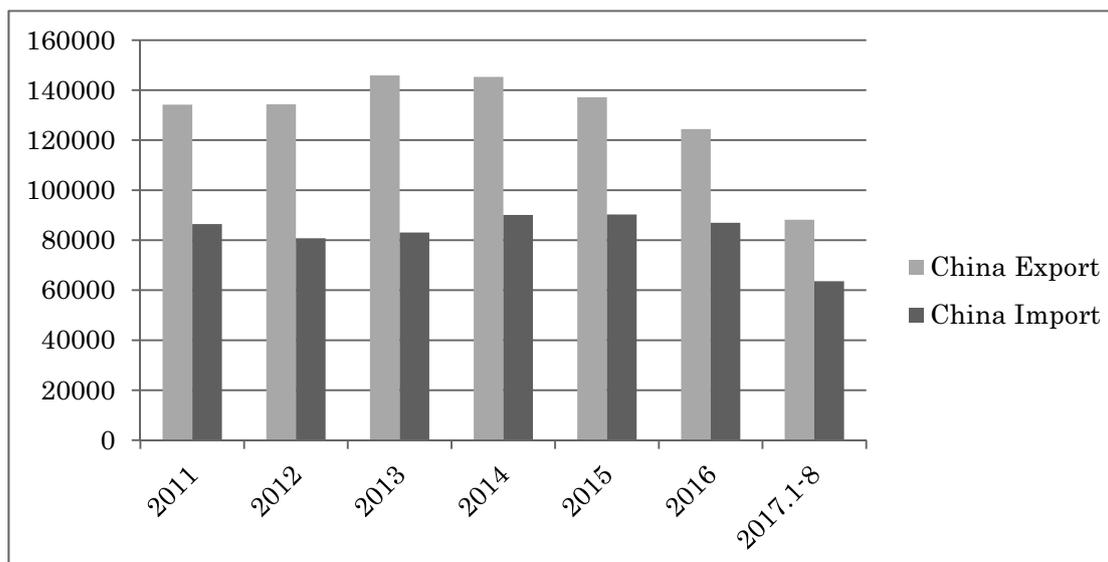
(EU)



(米国)



(中国)



出所：韓国貿易協会（KITA）data base より作成
 (http://www.kita.org/kStat/byCountEcon_AllCountBlocs.do)

2. プルリ交渉(TPP、RCEP)の本格化と通商政策見直し

2.1 TPP への関心と論点

これまで述べてきたように、韓国の「FTA ハブ」戦略は日本や中国など韓国が競合国とみなす国に先行して自国の輸出環境を整備することであった。韓国企業の対外投資は拡大傾向にはあるものの、もともと組み立てメーカーの内製率が高く、何度にもわたる重層的な通貨高に追われて厚みのある裾野産業が海外に分散立地し、複雑に長く伸びた GSC を形

成している日本企業とは産業組織上の違いがある。このため、韓国の TPP への関心は一義的には米国市場で得た先行自由化のメリットを日本に対し、どのくらい維持できるか、にあった。トランプ政権により米国が TPP から離脱したことでとりあえず、この懸念からは解放され、自動車などで日本企業との競争に備える時間は稼げた。しかしながら、今度はトランプ政権が米韓 FTA までも廃棄を辞さないとし、先行自由化そのものが脅かされる事態となった。

FTA 締結後、米韓の貿易は 2012 年から順調に拡大したが、2015 年以降は輸出入とも穏やかな減少を見ている。貿易バランスは韓国側統計で黒字幅が 2012 年の 152 億ドルから 2016 年には 232 億ドルにまで増えた。しかし、米国の商務省統計による米国側の赤字幅は中国や日本などに比べて相対的に小さく、第 8 位の水準でしかない。サービス貿易のバランスは知財使用料などを中心に米国側黒字で、直接投資交流も拡大が続き、トランプ政権まで FTA への不満は双方で表面化しなかった。

それでも米韓 FTA の再交渉が不成立となった場合、或いは日米 FTA 交渉が追加される場合、米国市場における韓国の対日競争優位は挑戦を受ける。とりわけ関税撤廃が実現した自動車及びその部品は 2016 年には韓国側輸出の 3 分の 1 を超えるに至っており、産業用機械などと共に最も日本との競合が意識される分野となっている。米国や NAFTA に参加するメキシコでの現地生産については日系自動車メーカーの現地生産が先行し、韓国はまだ現地生産以外に本国から供給する完成車や部品の比重が高いからだ。ただし、自動車産業を除けば半導体やスマートフォンから石油化学・鉄鋼に至るまで日韓間では水平分業が進展し、他方で韓国企業の GSC も拡大を続けているため、FTA 締結当時のような単純な市場シェア争いではなくなっている。

それを象徴するのが第二の点で、TPP が設定したメンバー間での原産地完全累積認定である。中国の賃金上昇が続く中、韓国の機械産業はベトナムへの産業集積を急速に進めている。TPP メンバーの批准が将来的な米国復帰の道を残しつつ成立した場合、韓国の一大輸出拠点となったベトナムの GSC 支援は TPP 参加の強いインセンティブになるとみられる。サムスン電子などの大型直接投資を受けて、韓国の対ベトナム輸出は 300 億ドルを突破し、2017 年には対日輸出の 2 倍にも達する勢いである。その大半はスマートフォンや家電などに使われる中間財の輸出だが、TPP に加盟しなければメンバーである日本からの輸出は累積で原産地認定されるのに、韓国からの輸出は認められず、自己証明方式の原産地証明や輸入事前教示制度など使い勝手を追求した制度の恩恵も受けられない。貿易転換効果への懸念は TPP 参加への強力な理由となっている。

第三の論点は TPP が投資家対政府紛争条項(ISDS)や、国営企業による物品・サービス供

給の条件、電子取引におけるサーバー設置義務の禁止、ソースコード開示要求禁止、検疫情報の開示義務など、「産業政策」を名目に中国が行ってきた様々な介入に歯止めをかけるような措置が盛り込まれている点である。韓国にとり、ISDS は既に米韓 FTA にも盛り込まれ、実際に米韓間で訴訟も起きている。また電力など国・公営企業の独占供給となっているサービスが少なくなく、TPP 加入に際しては自身が改革を迫られるのでは、といった懸念がないわけではない。しかしながら、中国に対してはかつてのキムチの輸入規制に対する中国の報復措置（携帯電話や石油化学製品輸入の禁止）や、いわゆる韓流コンテンツに関するサーバー規制、IT 製品のコード開示要請など既に様々な摩擦を経験してきている。THAAD による摩擦激化後はとりわけ複数国によるルール形成で恣意的介入に対抗しようとする TPP への期待は増した。

第四の論点は TPP がベトナムやマレーシアをつなぎ止めて実現した場合、貿易転換効果の防止や直接投資誘致に向けて競合国間のドミノが生まれる可能性があることである。実際、TPP が本格的な交渉に入った直後は韓国以外にもフィリピン、タイ、インドネシアなど ASEAN 主要国の参加希望表明が相次いだ時期があった。マレーシアについてはタイ、ベトナムについてはインドネシアやフィリピンなど競合国には強い圧力が参加したものとみられる。韓国は中国からの経済関係分散を ASEAN 主要国に求め始めており、ベトナムはもちろん、各国がドミノ効果によって TPP に参加すれば GSC の拡大からも TPP への関心は高くならざるを得ない。

2.2. RCEP への関心と論点

韓国の「FTA」ハブ戦略は自身の立地競争力強化のみならず、世界 8 位の貿易国として通商政策形成へのイニシアチブを確保することにあつた。TPP への参加は見送ったものの、主要メンバーと 2 カ国間交渉を推進したのも太平洋グループと RCEP に参加するアジアグループをつなぐ存在を目指したからであつた。朴槿恵政権での中国との蜜月時代には中韓 FTA の先行成立が RCEP 全体の相場観を形成するといった思惑もあつた。しかしながら、中韓 FTA は韓国側に農水産物市場開放への強い政治的抵抗が存在したこともあり、工業製品分野では中国の譲許水準は予想以上に低いものであつた。さらに FTA が発効して間もなく、中国は THAAD 導入をめぐる報復的な経済措置を打ち出し、韓国は中国の政策運営や制度の透明性、信頼性に失望を強くした。この点では日本同様、ASEAN やインド市場についての期待がより高まっており、プクリ交渉の RCEP への期待も 2 カ国間交渉に執着した時期からは増してきている。

図 5 は中韓 FTA の関税譲許概要を示すが、自由化速度が極めて遅いのがその特徴となつ

ている。関税が即時撤廃される品目数はタリフラインでみて韓国側が 50%、中国側はわずか 20%にしか過ぎない。1-5 年、6-10 年で撤廃されるものを含め、自由化水準は 10 年を経過しても韓国が 79%、中国は 71%に過ぎない（貿易量で見れば、それぞれ 77%、66%とさらに落ちる）。超敏感品目として自由化から除外されたり、15~20 年をかけて極めて長いスパンで自由化されたりする品目が 3 分の 1 近くを占めた。WTO ではまだ途上国扱いで授権条項を持つ韓国とは違い、これを持たない日本や豪州が RCEP に加わることで中国の開放度が上がれば韓国にとっても一定のメリットは生じる可能性がある。

図 5. 韓中 FTA の関税譲許水準

		Korea		China	
		Tariff lines	Trade volume	Tariff lines	Trade volume
Normal track	Immediate elimination	50	52	20	44
	1-5years	12	4	21	4
	6-10years	18	21	31	19
Total		79	77	71	66
Sensitive	Within 15years/20years	13	14	19	19
Highly Sensitive	Exclusion, TRQ	8	9	9	15

出所：韓国通商産業資源部「韓中 FTA 詳細説明資料」より作成

しかしながら、ここで浮上する第一の論点は中国或いは他の市場規模の大きな国の譲許が日本や ASEAN の主張するような共通関税方式となれば、中韓或いは他の 2 カ国間 FTA で得た韓国の先占メリットが失われる可能性があることだ。RCEP の第 1 回閣僚会合は共通譲許方式で合意したはずだったが、韓国は中国と共に反対を続けている。確かに RCEP の中心となる ASEAN+1 の FTA おいて ASEAN10 カ国の関税撤廃率には大きな差があり、タリフラインで見ても、100%のシンガポールから 46%のインドネシアまで大きな差があり、平均で 73.3%に過ぎない。この状態でさらに全 RCEP メンバーが共通関税方式を採用するのはそう容易ではない。2015 年 11 月にはインドが物品関税の 80%（即時撤廃 65%、10 年で 15%）のモダリティについて、対 ASEAN では遵守するものの、日本、韓国に対しては 65%、中国、豪州、ニュージーランドについては 42.5%とすると主張し始めたことも共通関税方式をめぐる対立を悪化させた。しかし他方で、16 カ国もの国がそれぞれに対して個別関税を設定すれば、ほぼ例外のない関税撤廃の TPP とは異なり、RCEP は文字通り、極端に複雑な関税体系で手続きのコストだけが増す「ヌードルボウル」への道を歩まざるを得ない。このデメリットは通商専門家の間では韓国でも認識されている。RCEP への期

待がそれほどには大きくないまま、米国の TPP 離脱や米韓 FTA 再交渉の潮流の中で政策担当者の関心は再びプल्लीよりもパイに引き戻され、相対的に関心を惹かないままとなっている。

一方、GSC そのものは中国集中からアジア全体への拡散が進み始めており、韓国の関心は進捗の遅い物品貿易より、RCEP に関しては投資や原産地規則などにシフトしている面がある。まず投資については活性化に向けたコンセンサスができ易いとみているためだ。ASEAN+1 の投資協定をみると、韓国が ASEAN と結んだ FTA の投資章は既に十分包括的で高い水準にあり、①設立前の内国民待遇や最恵国待遇、②パフォーマンス要求の禁止、③ISDS 規定などが網羅されている。投資保護型がせいぜいで、①や③は不十分、②は規定なしといった中国・ASEAN 間の投資協定や、同様に低い水準のインド・ASEAN 間の投資協定とは異なるレベルだ。しかしながら、留保表作成までは未適用となっており、韓国としては早く体系を確定させたいところだ。さらに日中韓の投資協定では設立前の内国民待遇が認められておらず、設立後でさえ留保が付けられている。RCEP は投資促進、保護、自由化、円滑化の4本柱で投資協定を ASEAN+1 より前進させることが約束されており、①、③に加え、②では WTO の TRIMS を超えたレベルでのパフォーマンス禁止、さらにネガティブリスト方式の採用が進んでいる。2カ国間ではなかなか困難な中国やインドとの投資交渉がプल्लीで前進することへの期待がある。

原産地規則という点では2カ国間 FTA を多く結んでいることもあり、韓国は使い易く、寛大な共通原産地規則が成立することには大きな関心を持つ。La Meerung(2017)は、原産地証明の共通化を RCEP の戦略的重点とした。自分が参加していない TPP で完全累積が採用されたことが刺激となった面もある。韓国と ASEAN 間の原産地規則は付加価値基準と関税番号変更基準 (HS4 桁) の選択型で日本・ASEAN 間とほぼ同様であり、累積、デミニマス (僅少) などを認めている点もおなじである。しかしながら、原産地規則に特別規制 (皮革、繊維衣料品) を持ち、デミニマスもない中国や関税変更番号基準が6桁で複雑な規制を持ち込もうとするインドの規制改善には改善点が多いとみており、統一ルールの成立については高い期待がある。

2カ国間の FTA を活発に推進してきた韓国は前図1が示すように、交渉中のものを含めれば FTA による貿易のカバー率が突出して高く、自由な貿易環境確保は完成しつつある。しかしながら、前述のように2カ国間の取り決めは相手国、米中のような大国の都合に翻弄され易い。また物品関税で有利な条件を多く獲得しはしたが、知財や国営企業の取扱い、デジタル関連の規定、貿易の技術的障害 (TBT) など WTO 規定が追い付かず、競争力そのものを左右するルールを合意できるプल्लीで形成するという通商政策の潮流変化にはむ

しろ出遅れた感がある。また韓国自身の成長戦略が韓国に立地する量産型製造業の輸出から、2010年以降はモノのインターネット（IoT）や知識集約型サービスなどにシフトし、変化しつつあることも新たな通商政策が要請される背景となっている。RCEPの他にもMERCOSURや中米などとのプブリ交渉が増えており、2カ国間のFTAのアップグレードと平行し、これらのプブリでより成長戦略に見合った、新たな対外経済環境を整備して行くことが急がれている。

3. プブリのFTAと日中韓FTA

3.1. TPPの挫折と日中韓FTA

TPPとRCEPといったプブリ交渉の登場は韓国にはもちろん、東アジア経済の圧倒的中心である日中韓FTA交渉にも影響を与える可能性が大きい。プブリ交渉が先行する一方で、日中韓FTAについてはますます政治的意志が希薄化し、その性格は曖昧なものになってしまっているからだ。

これまで述べてきたように、TPPがもし米国を入れて成立すれば、最初のメンバーにはなれないとしても韓国は第二ラウンドではかなり積極的に参加したであろう。TPPが合意に至った2015年11月には創設メンバーになれなかった政治的責任が追及されたことさえある。TPPはもともとは米韓FTAを一つのひな形として形成された。日米合意は全般的に米韓FTAを上回る自由化水準だが、韓国にとっても究極の敏感品目であるコメは同じように除外されており、サービスや投資での自由化水準でもそれほど大きな違いはない。むしろ韓国にとっての政治的負担はTPP参加で日韓FTAが非常に高い水準で成立することであろう。日韓FTA交渉が挫折して以来、韓国は日本側の交渉再開を断りつつ、常に第3国との交渉を優先してきた。2カ国間での貿易赤字を問題視する発想を払拭できないことが最大の原因で、米国やEUとの貿易が活発化すれば対日輸入の多くが貿易転換され、貿易赤字解消に役立つ、という官僚的思考は結局、1980年代以来、30年も変わらなかった。しかしながらTPPは後日からの参加メンバーは設立メンバー間決定をそのまま受け入れることになっているため、韓国は2カ国間の交渉を経ずに対日輸入の抜本的自由化を受け入れざるを得ない。

この点で米国がTPPを放棄したことは韓国にとっては時間を稼ぐ意味では幸運であった。しかしながら他方で米韓FTAも米国の圧力に晒されたため、米国市場における対日輸出環境の優位がリセットされるリスクも浮上した。米国抜きでのTPP批准を目指した場合は、米韓FTAが破棄されない限り、韓国がTPP11への参加を考える理由はないだろう。しかしいったん、破棄が決まり、他方でTPP11が将来的に米国の復帰を念頭に置いた形でまとま

れば、ひとまずはここに参加することは米国市場へのアクセス再改善への保険とはなる。

もう一つの選択肢として TPP 挫折で得た時間を日本との 2 カ国間 FTA 交渉に振り向ける選択が可能である。しかし、韓国の政策一貫性への失望感が大きい日本が応じるかどうかは不明である。

他方、TPP 合意における日本の自由化水準はこれまで東アジアと締結してきたどの FTA よりも高い。日本は農業保護主義を多少なりとも修正すれば高い水準の FTA 締結が可能であることが実証され、対 EU 交渉にもプラスに働いた。日韓 FTA の交渉が始まっても TPP での譲歩水準が対先進国での相場観を形成しているため、もはや低水準の FTA 締結で韓国に妥協する理由はなく、他方、韓国にとっては日本の農業保護主義を理由に交渉から離脱した前回のような逃げ道はふさがれた。

もうひとつの選択肢は日中韓 FTA の交渉加速だが、こちらはより現実性に乏しいだろう。中韓 FTA における中国側の市場開放は中国の本音であり、鉄鋼など国内の生産調整や改革のメドが十分に立たない限り、経済自由化よりも一带一路などの協力を軸足を置かざるを得ないからである。ただし、TPP にせよ、RCEP にせよ、その成立は中韓 FTA 以上の水準で日韓の貿易自由化が進むことを意味する。日本が膨大な政治資源を使って TPP を推進してきたのはこれがアジア太平洋における通商政策のレバレッジになると考えたからであった。韓国が同じ発想を持てばどういう形であれ、いったん、プルーリ協定の中で日韓 FTA が成立することは日韓が揃って中国により高い自由化約束を迫るレバレッジにはなるかもしれない。日韓間の交渉もまたこのレバレッジの価値認識に影響されるのではないか。

3.2. RCEP の成立と日中韓 FTA

一方、TPP11 の方向に進んでも、米国が不在である限り、インパクトは小さく、アジア太平洋の自由貿易協定(FTAAP)に向けた大規模なプルーリ交渉としては RCEP が先行する。2017 年は ASEAN の創設 50 周年に当たり、ASEAN としては多少低いレベルではあっても ASEAN+1 の FTA が RCEP として成立した、という既成事実への願望が膨らみ、日中韓からすれば、3 カ国の FTA が不在のまま、日中、日韓の実質的な FTA がプルーリで成立することとなる。しかしながら、報道されてきたように、RCEP のモダリティが本当に物品関税で 80% (即時撤廃 65%、10 年で 15%) という低いものとなれば、TPP とは異なり、日中韓の経済関係に与える影響は限定的とならざるを得まい。ただし、TPP は中国の参加が困難だったのに対して RCEP には 3 カ国が揃って最初から参加する。日中韓 FTA に RCEP が先行する状態が続けば、中長期的にはその影響はゼロでないだろう。

日中韓間の貿易は産業構造の収斂を反映し、既に機械類を中心とした水平分業がその中

心となっている。図6は3国の顕示比較優位指数（自国のi財輸出／自国の総輸出を世界のi財輸出／世界の総輸出で除したもの）を示すが、日中韓は対世界で鉄鋼製品では揃って1を超え、中国はパソコンとパソコン周辺機器、テレビ、重電機器など、日韓は半導体や半導体製造装置、工作機械、自動車及び自動車部品などに強い比較優位を持ち、激しく競争している。もっともWTOのITA（情報技術協定）に日韓中とも参加しているため、パソコンや周辺機器、デジタルAV機器、新型半導体及び半導体装置などかなりの品目では既に関税は撤廃されている。また、加えて中国や韓国では輸出品に投入される資本財や中間財については関税還付されることが多く、関税が国内産業保護となっている品目はみかけよりも多くない。

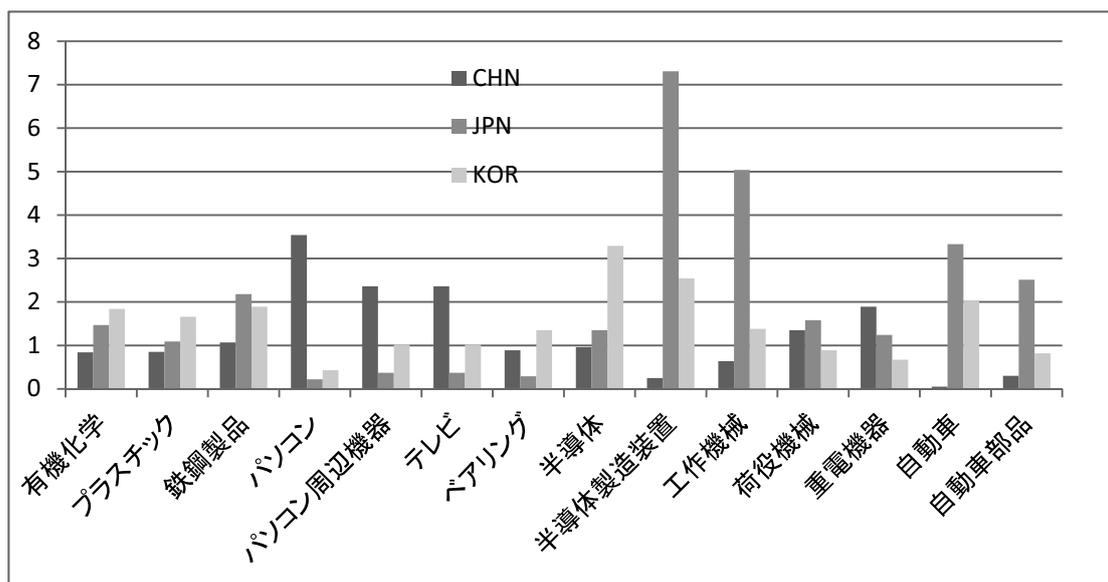
ただし、RCEPが共通関税方式の下で関税撤廃や引き下げに合意すれば、より競争的な環境に直面する産業は生じるだろう。特に中韓FTAで中国はITAでカバーされない分野ではパラキシレンやテレフタル酸(TPA)などの石油化学製品、冷延鋼板、自動車および一部の自動車部品（ギアボックスやクラッチなど）を除外しており、プレス金型機械、TVカメラ部品、自動車用蓄電池などを関税撤廃までに15~20年かかる「敏感品目」に指定した。RCEPの物品貿易モダリティが80%と、中韓FTAより高く設定された場合、中国はこれら品目で日韓との競争に前倒しの競争を迫られる可能性がある。他方、日本は品目によっては中国市場で韓国の先行メリットにキャッチアップできる可能性はある。しかしそれ以上にGSCが集中する中国とASEANの市場統合が進むメリットの方が大きく、当面は日中韓FTAよりもASEANなどと組んでRCEPの自由化水準を上げる方が優先しそうである。

RCEPは包括性だけであればTPPに大きく劣後しているわけではない。交渉分野は物品の他にサービス貿易、投資、経済協力（電子商取引を含む）、知財、競争、紛争解決、その他と8つだけで22もあったTPPに比べると単純なようだが、TPPは貿易の技術的障害(TBT)や衛生植物検疫(SPS)などが物品貿易に含まれるなど分類の違いが数の多さに貢献しているだけである。RCEPは貿易投資の円滑化とGSCへの関与を強調しており、GSCの広がるASEANや将来的にはインドも含めて日中韓が広域的に産業発展を考える場となっている。このことは、しばしば2カ国間の貿易バランスや輸出シェアといった国を単位とした産業ナショナリズムに陥り易い日中韓にとってはより実践的な交渉の場を提供しているともいえるだろう。

ただし、参加国の大半が新興国・途上国であり、TPPのように知財や国営企業の取扱、投資家保護など、競争条件に関わるところまで広く深くかつ具体的に踏み込み、強制力を持たせることはできない。他方で、日本に対する韓国や中国のキャッチアップが進み、競争度が上がるにつれ、日中韓では競争法の調和や競争条件のバランス、国境を越えた産業

調整のメカニズムなしに貿易自由化を推進することが困難となってきた。日本の家電や液晶パネル、半導体は韓国、韓国の造船や携帯電話、鉄鋼などは中国のキャッチアップにそれぞれ直面してきた。しかしクロスボーダーの M&A などを通じて民間の産業調整が行われた欧州統合のように調整が進展することはなかった。むしろ各国とも長きにわたって政府主導の経済発展が続き、「産業政策」の伝統を有することから、雇用などを名目に政府の介入が増え、それがまた産業ナショナリズムを刺激する悪循環に陥っている面さえある。自由な M&A によるスムーズな産業調整や、棲み分けを決める提携の活発化がなければ、日中韓 FTA はキャッチアップの進展と共にむしろ政治的困難が加重するだろう。RCEP を通じて低いレベルでも実質的に日中韓の貿易自由化が進むことは歓迎されるべきことだが、日中韓 FTA のアジェンダは TPP や RCEP などのプल्लीだけでカバーされるわけでもない。政治的形骸化を食い止めるためにも、また世界的な保護貿易化に歯止めをかけるためにも、さらには高齢化に向かって成長モーメントを最大化するためにも日中韓固有の FTA アジェンダを再設計する必要があるといえよう。

図 6. 日中韓の顕示比較優位指数(RCA、2014 年)



出所：Comtrade より算出

注：有機化学は HS code の 29、プラスチックは 39、鉄鋼は 72、パソコンは 8471、パソコン周辺機器は 8443+8471 の一部、テレビは 8528、ベアリングは 8482、半導体は 8542、半導体製造装置は 8486、工作機械は 8454~63、荷役機械は 8425~28、重電機器は 8501~04、自動車は 8703、自動車部品は 8407~08 とした。

3.3. WTO のプल्ली交渉と日中韓 FTA

最後に TPP や RCEP といったプल्लीの FTA では利害関係の錯綜する日中韓だが、実は

WTO 下の様々なプल्लीに共同参加している事例が多い。国益を交渉する FTA では農業と工業セクターなど、国内の利害調整が容易ではないが、機能的な協力だけを取り出した WTO のプल्ली交渉は比較的政治化しにくいところがあるからだ。日中韓の場合、対世界で見れば利害関係が近いところが多く、経済連携に関わるプल्लीの協力で信頼構築を図りつつ、FTA 交渉を推進する意味は少なくないと考えられる。

典型的なのは前述の ITA である。日米 EU 韓など 29 カ国の合意で 1997 年に成立した ITA はその後、中国、インド、タイなど参加国数が増加し、2015 年 7 月には 79 カ国・地域に達した。2015 年 12 月にはコンピュータ、電話、ファクシミリ、記憶媒体ディスク、ディスプレイ等の従来対象に、デジタル AV 機器、デジタル複合機・印刷機、半導体製造装置、新型半導体（複数の集積回路(IC)を組み合わせて、一つのパッケージとした半導体製品）、通信機器、医療機器等の 201 品目が加わった。ITA のおかげで日中韓貿易のかかなりの部分は FTA がなくても自由貿易の環境を得ている。

また、一層の自由化を進めるためのサービス貿易新協定（Trade in Services Agreement: TiSA）や、模造品・海賊版拡散防止条約（Anti-Counterfeiting Trade Agreement: ACTA）などにも韓国は揃って参加している。WTO は貿易関連措置（TRIPS）の中で模造品や海賊版など知的財産権の貿易関連問題を扱うが、途上国の消極的姿勢などで交渉の進展は遅い。これに有志で取り組む ACTA は日本が 2005 年に提唱した後、2011 年には日米、豪州・ニュージーランド、韓国など 8 カ国によって署名され、2012 年には EU とメキシコもこれに署名した。知的財産権侵害に対する民事、刑事上の執行、税関による国境措置など基礎的な内容に加え、インターネット上における著作権及び関連する権利の侵害防止（例えば違法なコピーやアクセスを不可能とする技術的手段（暗号等）を解除するソフト等の製造、輸入、頒布サービス提供の規制）や、これに関わるサービス・プロバイダのあり得る役割と責任、模倣商標ラベルの輸入・販売規制など、新しい問題が扱われている。後者 2 つには中国は不参加だが、シェアリング・エコノミーが急速に発展し、知財面でも護るものが急速に大きくなっていること、中国の様々な標準を世界標準にしたいという願望もあり、今後参加の可能性は少なくあるまい。

日中韓にとり、プल्ली交渉のメリットは看過されるものではない。まず、一つは包括的交渉ではどうしても問題となる主権保持との調整を、限定された自由化という点で軽減でき、国内の産業政策に拘泥されず、市場の最新情報やベストプラクティスに触れることができる点である。前述のように、東アジアは情報機器を巡っては大半が ITA に加盟しており、IT 関連製品や部品の関税が黎明期から撤廃されてきた。このために激しい競争を通じて日中韓は世界の IT 製品生産ネットワークの中で中心的な GSC を構築するなど、早期関

税撤廃の成功体験を共有してきた。

また、もうひとつの点は、グローバルな有志の交渉はデジタル技術にせよ、ネット著作権にせよ、専門的な技術論が枠組みに大きく影響するため、政治性は相対的に排除され、経済的メリットに産業界の声を反映しやすい。RCEP 或いは TPP の下での FTA が一つのオプションだとすれば、プल्ली協定による交渉への共同参画も実質的な経済統合を促進する、もう一つのオプションといえよう。

結論

「FTA」ハブを推進してきた韓国は自国貿易の 8 割を FTA でカバーし、WTO 交渉停滞の中で貿易立国を目指してきた。米国や EU それに中国を含めて大型 FTA の相手が次々と経済危機や調整に陥ったことは不運であったが、それでも FTA は世界貿易の縮小にあっても景気の支えにはなってきた。むしろ近年の問題は韓国自身の労働改革の遅れや産業構造高度化の遅れが輸出競争力に反映されていることで、改革加速と共に、FTA もより産業構造転換に資するものとして再設計することが必要である。物品関税の引き下げ中心の FTA から、TPP のような、為替介入や国営企業の取り扱い、サーバー設置義務など、新興国との競争条件を考慮したプल्लीのルール志向型の FTA への参加はそのためにも必要であり、併せてプल्लीの影響下での日中韓 FTA の在り方を新しく考える時期にも到達している。

【参考文献】

- 石川幸一 (2014) 「メガ FTA としての RCEP~その意義と課題~」、フラッシュ 211、国際貿易投資研究所
—— (2016) 「RCEP の交渉状況と課題」、国際貿易投資研究所
—— (2016) 「東アジアの投資関連協定と RCEP 投資交渉への期待」、フラッシュ 289、国際貿易投資研究所
- 馬田啓一 (2013a) 「TPP と RCEP : ASEAN の遠心力と求心力」、『国際貿易と投資』No.91、国際貿易投資研究所
—— (2013b) 「APEC と TPP の良い関係・悪い関係 : アジア太平洋の新通商秩序」、『国際貿易と投資』No.92、国際貿易投資研究所
- 馬田啓一・浦田秀次郎・木村福成編著 (2011) 『日本通商政策論—自由貿易体制と日本の通商課題—』文真堂
- 酒向浩二 (2016) 「ベトナムはメガ FTA 先行のメリットを享受できるか」、『みずほりポート』, 2016 年 8 月 15 日付け
- ジェフリー・J・ショット、バーバラ・コトチュウオー、ジュリア・ミュール (2013) 『米国の研究者が書いた TPP がよくわかる本』日本経済新聞出版社
- 日本貿易振興機構 (JETRO) 「貿易投資白書」各年版
- 深川由起子 (forth coming) 「東アジアの地域主義と北東アジアの経済統合——制度化への道を求めて」(伊集院敦編『変わる北東アジアの経済地図 : 新秩序への連携と競争』、文真堂に所収)
- 百本和弘 (2016) 「朴槿恵政権の FTA 政策~韓中 FTA と TPP への対応を中心に~」、ITI メガ FTA 研究会報告 (1)、『ITI 調査研究シリーズ』No.29、国際貿易投資研究所

- (2015)「韓米 FTA5 年間の変化と最近の韓米経済関係」、『国際貿易と投資』、No.108、国際貿易投資研究所
- Choi, Byung-il (2016) “Whither the TPP? Political Economy of Ratification and Effect on Trade Architecture in East Asia”, East Asian Economic Review Vol.20, No.3, pp.311-338.
- European Commission (2016) "Annual Report of the Implementation of the EU-Korea Free Trade Agreement". (http://trade.ec.europa.eu/doclib/docs/2016/june/tradoc_154699.pdf)
- La Meeryung (2017) “Regional Comprehensive Economic Partnership (RCEP):Progress and Challenges”, World Economy Brief, Vol.7, No.12, Korea Institute for Interantional Economic Policy (KIEP), Seoul.
- Shott, Jeffery J. et als (2015) “An Assesment of the Korea-China Free Trade Agreement”, Policy Brief, No.15-24, Peterson Institute for International Economics (PIIE)
- Song Yeongkwan (2011) “Korus vs. Korea-EU FTA: Why the Difference?”, Academic Paper Series, Vol.6, Number 5, Korea Economic Institute, Seoul.
- WTO(2016) World Statical Trade Review 2016. (https://www.wto.org/english/res_e/statis_e/wts2016_e/wts2016_e.pdf)
- 大韓貿易振興公社 (KOTRA) (2015)「TPP 以後ノ韓日対米輸出展望」、Global Market Report No.15-026.
- ソン・ウジン他(forth coming)「韓・EU FTA 発効 6 年、農畜産物交易ノ変化ト示唆点」、韓国農村経済研究院報告書、No.150. (韓国語)
- チェ・ナクヨン他(2013)「東アジアノ価値鎖構造ト域内国間 FTA の経済的効果分析」、研究報告書 No.13-01、韓国対外経済政策研究院(KIEP) (韓国語)
- 現代経済研究院(2015)「韓-EU、韓米 FTA ノ成果比較分析」『懸案ト課題』 No.15-17.

—注—

- ¹ 韓国内政は金大中政権(1998~2003 年)、盧武鉉政権 (2003~2008 年) の後、李明博政権 (2008~2013 年)、朴槿恵政権 (2013~2016 (2016 年 12 月 9 日から権限停止) 年) が続き、北朝鮮に融和的な姿勢をとる進歩と反対の保守がそれぞれ 10 年政権を担当した。
- ² 「輸入先多角化」制度とは 1980 年代から 1997 年の通貨危機までわずかに形を変えながら続いた制度で、過去 5 年に遡って貿易赤字が最大の国からの輸入に際しては輸入品目の該当業界からの推薦状が必要となる、などにより実質的に、輸入を制限する制度であった。

